

<別紙1>

第三者評価結果報告書

① 第三者評価機関名

株式会社フィールズ

② 施設・事業所情報

名称：相模原市立南上溝保育園	種別：認可保育所
代表者氏名：細野 一恵	定員（利用人数）：150名（120名）
所在地：〒252-0243 神奈川県相模原市中央区上溝1961-1	
TEL：042-756-3140	ホームページ： https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp
【施設・事業所の概要】	
開設年月日：1973年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：相模原市	
職員数	常勤職員：25名 非常勤職員：18名
専門職員	園長：1名 副園長：1名
	保育士：31名 保育調理員：5名
	保育補助員：1名 看護師：2名
	事務補助員：1名 技能補助員：1名
施設・設備の概要	保育室：6室 トイレ：6ヶ所
	調理室：1ヶ所 事務室：1室
	一時保育室：1室 ランチルーム：1ヶ所
	園庭：有

③ 理念・基本方針

「全園児を全職員で」を合言葉に保育をしています

- ・一人一人を大切に、尊重する保育をめざします
- ・安心できる環境の中で、のびのびと安心して過ごせる保育をめざします
- ・一人一人の要求に柔軟に応じられる保育をめざします
- ・クラスの枠を取り除き、保育士全員で保育する姿勢をもちます
- ・その子にとって必要だと思った時に、必要なだけ関わられるようにチームワークよく保育をします

④ 施設・事業所の特徴的な取組

1. オープン保育

子どもの主体性と創造性を尊重し、一人一人の興味や関心に基づいて、主体的に行動できるようにすることを目的としています。

2. 支援保育

支援保育コーディネーターを配置し、安心できる環境の中で子どもの健やかな成長と発達を保障し、子どもの状況に応じた支援を行っています。市内の他機関との連携も行いながら、一人一人の個性を大切にされた保育をしています。

3. 様々な人々との交流

オープン保育を通しての異年齢交流や近隣施設との交流、実習生や体験学習の受け入れを積極的に行い、様々な人との触れ合いの中で豊かな心を育てています。

4.地域の子育て支援

地域担当保育士が中心となり、園児や地域の親子との交流や育児相談、一時預かり保育を行うなど地域支援に取り組んでいます。

5.医療的ケア保育

医療的ケアの提供には児童の安全を最優先し、保護者と保育園（保育士や看護師）と関係機関が連携して、医療的ケア児とそうでない児がお互いに関わり合い、ともに育つ保育をしています。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和5年5月30日（契約日）～ 令和6年3月26日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	2回（2014年度）

⑥総評

◇特長や今後期待される点

1)一人ひとりの子どもに配慮した柔軟な保育を実践しています

園として「全園児を全職員で」を合言葉に、職員全員で一人ひとりの子どもの様子を見守り、その子どもに沿った保育を提供しています。日々の子どもたちの様子は、クラス担当保育士間のみでなく全体で共有され、計画に沿った保育ができたかどうかの振り返りと検証が、保育記録から一目で確認できるように工夫しています。医療的ケアが必要な子どもなど、配慮が必要な子どもに関しては、周りの子どもたちの理解も図りながら、安全や健康の維持を大切に、柔軟な対応を実現しています。

2)保護者が安心して子育てできるよう支援しています

職員は日々送迎時の挨拶や会話を大事にし、登園時は「おはようブック」や「連絡帳」を保護者から受け取り、必ず保護者から気になることを聞き取っています。聞き取った内容は「当番ノート」に記録して職員間で共有し、保護者との情報の行き違いをなくし、信頼感に繋がるよう取り組んでいます。園での怪我は「怪我報告書」に必ず記入して保護者へ伝えていきます。個人面談では聴覚障害のある保護者とは手話や筆談で、外国人の保護者とは翻訳機や図でコミュニケーションを取るよう努力しています。

3)地域ニーズ等に基づく地域貢献活動に取り組んでいます

地域社会に対して育児相談や園庭解放等地域支援事業のポスターを、園の掲示板や近隣の子どもセンターに貼り、参加を促しています。近隣の公立保育園5園合同で「育児講座」を開催し、講座や親子ふれあい遊びを実施しています。また「ふれあい親子サロン」では民生児童委員や市の保健師も参加して育児相談等を行っています。

4)会計年度任用職員の戦力化・育成が期待されます

園の保育士体制は3分の1が非常勤職員（会計年度任用職員）ですが、常勤者と同様に園児と接し、保育業務を担当しています。今後、さらに研修の機会を提供し、非常勤職員の戦力化を推進して保育の質の向上に繋げる事が期待されます。市の保育人材不足解消への取組としても会計年度任用職員の育成が期待されます。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

中規模改修工事のため、移転した陽光園仮園舎とバス待機保育室の見学をしていただき、事前提出した書面や当日の対話と記録の閲覧などから「福祉サービスの基本方針と組織」「組織の運営管理」「適切な福祉サービスの提供」「保育内容」「子育て

支援」「保育の質の向上」等について評価をいただきました。

様々な問いに対して『実施している』と自信をもって言えることでも、なぜそれらを実施しているのか、その根拠はどこにあるか等々、自分たちの保育を振り返る大変貴重な時間となりました。また、職員が数名ずつのグループに分かれて取り組んだことで、乳児幼児やクラスを超えてそのグループ内で話し合う機会が増え、互いの保育観を刺激し合うことができました。

当日、自分たちの保育を語るために用意した記録は膨大でした。しかし、自信をもって自分の言葉で伝え、相手に理解していただくためには、していることだけを伝えるのではなく、自分自身がそれらの内容をしっかりと理解していなければ相手に伝わらないことも学びました。保育を言葉で伝える重要さは、保護者の方々に対しても同様に言えることで、今後も言葉を大切にお子さんの成長をしっかりとお伝えしていきたいと思えます。

今回の第三者評価受審において、評価結果の良かったことはさらに良くなるように努め、ご提案いただいたことには自園でまたは公立保育園として検討し、子どもたちにとって最善の利益となる保育、安全で安心できる保育に職員一同これからも力を合わせて努力して参ります。最後に、保護者の皆様にはアンケートへのご協力をありがとうございました。

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり